

負担金検証調書【令和7年度交付分】

1 負担金の予算決算等について

負担金の名称	尾張北部環境組合負担金			市の担当部課	経済環境部 環境課			問い合わせ先	0568-44-0344
負担金の金額	予算額	290,666,000 円	当初交付額	264,898,787 円	決算額	264,898,787 円	前年度決算額	120,678,812 円	

2 負担金の交付先について

交付先の状況	名称	尾張北部環境組合			(法人格の有無)	有	代表者	澤田 和延	所在	江南市		
	構成団体	犬山市、江南市、大口町、扶桑町										
	設置の根拠	尾張北部環境組合同規約										
	意思決定の方法	構成市町から議員を選出し、議会により決定										
事務局の体制等	所在	愛知県江南市赤童子大堀90番地					代表者	尾張北部環境組合管理者 澤田 和延				
	事業資金の管理責任者		愛北広域事務組合会計管理者 江南市会計管理者 梶田 博志			事業資金の管理者		尾張北部環境組合 総務課				
	契約、支出 決裁の方法	(事務局が市である場合) 市のルールに準じているか？			完全準拠でない 場合の内容等							
		(事務局が市でない場合) 具体的に記述		尾張北部環境組合例規で規定						証拠書類 の有無	有	
	事業資金等の保管方法		金融機関への預け入れ(預金通帳は尾張北部環境組合、印鑑は上記事業資金の管理責任者が保管)									

3 負担金の対象となる事業等について

事業内容 (事業の全体像)	ごみ処理施設の設置及び組合の設置したごみ処理施設の管理に関する事務を共同処理		
(犬山市の役割)	組合を組織する地方公共団体の一つ		
事業実績 (具体的な手法)	ごみ処理施設の設置のための準備		
負担金を交付して 市が得たメリット	ごみ処理を共同で実施することにより、効率的にごみ処理事業を推進し、循環型社会の形成に取り組むことができる。		

4 負担金の交付先における収支等について

犬山市負担金額(当初支出額)		264,898,787 円	精算の有無		無	精算(返還)額		0 円		精算後の負担金の額		264,898,787 円	
負担金の対象となる全体事業費(精算がある場合は精算前の額)				収入額		1,127,051,508 円		支出額		1,120,217,344 円		余剰額	6,834,164 円
構成員の負担割合(根拠)			・組合の議会に要する経費 ・施設の設置に要する経費、地域振興事業の実施に要する経費 ・施設の管理に要する経費、地元協力金の交付に要する経費 (尾張北部環境組合規約第9条) 組合議員定数割 均等割100分の15 人口割100分の85 当該年度の前々年度の10月1日から前年度の9月30日までの間のごみ投入量割										
余剰額が発生した場合の取扱い			翌年度に繰越								繰越額		6,834,164 円
交付先における収入の状況(精算前の額)			負担金972,372,000円、国庫支出金324,699,000円、繰越金1,000円、諸収入14,101,000円、組合債1,274,800,000円										
交付先における 支出の状況	項目	予算(当初支出時の想定)				決算(実績)							
		積算等		金額		積算等		金額		契約の方法、相手方等			
	議会費	旅費、交際費、需用費、委託料、使用料及び賃借料		1,333,000 円		交際費、需用費、委託料、使用料及び賃借料		178,155 円					
	一般管理費	報酬、共済費、報償費、旅費、交際費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金補助金及び交付金、公課費		82,827,000 円		報酬、共済費、報償費、旅費、交際費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金補助金及び交付金、公課費		71,621,321 円					
	公害防止委員会費	報酬、需用費		242,000 円		報酬、需用費、使用料及び賃借料		299,144 円					
	監査委員費	報酬、旅費、需用費		208,000 円		報酬、需用費		130,095 円					
	建設事業費	役務費、委託料、工事請負費、負担金補助及び交付金		2,479,681,000 円		需用費、役務費、委託料、工事請負費、公有財産購入費、負担金補助及び交		1,047,988,629 円					
	利子	償還金、利子及び割引料		20,682,000 円				0 円					
	予備費			1,000,000 円				0 円					
	合計			2,585,973,000 円				1,120,217,344 円					
	積算がない場合の特記事項												

5 負担金の検証について

検証年度	令和9年度実施予定	検証内容	一部事務組合への負担金であり、その事業内容は構成市町から選出される議員による議会や監査で検証されるものであるため、議決内容や監査結果を確認し、課題の検証を行う。
------	-----------	------	--